

# 高所作業車運転技能講習のご案内

建設労働者確保育成助成金の活用が  
できます。  
詳細は 事務局までご連絡下さい。

職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会  
〒421-0134 静岡市駿河区青木188-3  
TEL (054) 293-5382  
FAX (054) 293-5383

事業者は、作業床の高さ 10m以上の高所作業車運転業務は就業制限（安衛法第 61 条）の対象業務となり「高所作業車運転技能講習」を修了した者でなければ、その業務に就かせることができないことになっております。

当協会では 下記のとおり技能講習を実施致します。該当の方がいましたら是非受講をお勧めします。

## 記

1. 日 時 令和5年7月8日（土）・9日（日） 8時00分～17時15分  
(7:45受付 時間厳守でお集まり下さい)
  2. 会 場 学科：フジエダロード (株) 藤枝市宮原779  
TEL (054) 639-0799  
実技：三井農林(株) 藤枝工場 駐車場 藤枝市宮原223-1
  3. 受講資格 普通運転免許証所有者
  4. 受講料 39,000円 (テキスト代・消費税含む・昼食代は含まれません)  
受講料 振込先 静岡銀行 藤枝支店 普通預金233202  
口座名義 静岡県建設業能力開発協会  
(恐れ入りますが 振込み手数料はご負担ください)
  5. 申込方法 所定の受講申込書に必要事項を記入・捺印し、写真（2枚 大きさ縦3.0CM×横2.4CM）を貼付して、申込書裏面には 自動車運転免許証の写しを貼付の上、**6月23日（金）**迄にお申込書をご郵送下さい。
  6. 定員迄 あと5名：先着順に受付中。 お申込はお早目をお願い致します。
  7. 受講時の注意
    - ①学科 筆記用具を必ず持参すること。
    - ②実技 (イ) 作業衣・ヘルメット・安全靴を着用する。安全帯を持っている方はご持下さい。  
(ロ) 講師、指導員その他係員の指示に従い、不安全な行為等しないこと。  
(ハ) 実技教育は、天候によりやむをえず順延することがあります。(雨天に備え、カッパの用意)
    - ③受講者には修了証を交付致しますが、遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合は失格となります。修了証をお渡しの際、受領印をいただきますので、**認印**をご持参願います。
- ※やむを得ない理由により受講できなくなった場合や、受講者の変更は受講日の 14日前までにお申し出ください。以後の取消について、受講料は返却致しませんので、ご了承下さい。

受付者	管理者
-----	-----

## 高所作業車運転技能講習受講申込書

職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会 殿

令和 年 月 日

〒 ー  
 事業所所在地  
 事業所名  
 T E L ー ー  
 F A X ー ー

受講者氏名 (印) 携帯番号 ー ー

写真貼付 (3×2.4) 全面のりづけ	ふりがな		昭和・平成いずれかに○  年 月 日
	氏名		
	現住所		
	受講コース	<input type="checkbox"/> 免除あり 14 時間コース	
	※修了証番号	※	
	※交付年月日	※	

- (注) (1) ※印欄は記入しないこと。  
 (2) 写真は2枚必要です。全面のりづけとして下さい。  
 (3) 受講資格の普通自動車運転免許証の写しを裏面に貼付して下さい。

----- 切り離さないこと -----

## 高所作業車運転技能講習受講票

写真貼付 (3×2.4) 全面のりづけ	氏名		受講番号	※第 号
	事業所名	電話		
	所在地			